



〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇〇〇

株式会社〇〇〇

法務経理 ご担当者様

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○



99999999999999 999999 999999 999999

重要 経済産業省 中小企業庁からのお願い

価格転嫁を進めるための
調査にご協力ください。

回答期限 11 月 6 日

この調査は、受託中小企業振興法に基づき実施しています。
 前回2026年3月調査の結果を踏まえ、本年8月には、**民間557社及び92の国の機関・地方公共団体の**価格交渉・価格転嫁の状況を公表しました。調査に基づく企業名の公表や、大臣名の指導・助言、勧奨により、**中小企業から価格交渉しやすくなったとの声**が聞いています。

【調査主体】
経済産業省 中小企業庁（取引課）

【差出人・お問合せ先(事業委託先)】

株式会社NTTデータ経営研究所

「価格交渉促進月間(9月)に関するフォローアップ調査」事務局

TEL 0120-053-676(受付時間：月～金9時30分～17時30分 ※祝日を除く)

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-9 JA 共済ビル 9階



ここからゆっくりはがしてください

「価格交渉促進月間」フォローアップ・
パートナーシップ構築宣言合同調査にご協力ください



働く人々を守り、企業の未来をつくる。
賃上げを叶える、
適正な価格転嫁を。

3月と9月は/
価格交渉促進月間



パートナーシップ構築宣言とは

「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーンの取引先との連携・共存共栄を進めること等を、「発注者」側の立場から宣言するもので、既に10万社を超える企業が宣言しています。

パートナーシップ構築宣言ホームページ <https://www.biz-partnership.jp>

代表者様

「価格交渉促進月間」フォローアップ・
パートナーシップ構築宣言合同調査に関するお願い

経済産業省 中小企業庁長官 野原 諭

このたびの地震及び豪雨により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

中小企業庁では、毎年3月・9月の「価格交渉促進月間」に合わせて、受注企業が、発注者に対し、どの程度価格交渉・価格転嫁できたか等を把握するため、全国の中小企業のうち、貴社を含む約30万社に対して、このアンケートハガキをお送りしています。

集計した回答を基に、価格交渉・価格転嫁等に関する課題を分析し、取引適正化を進めます。
アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

ご質問項目(例)

※回答はWebにてお願いいたします

<価格交渉の状況について>

問 直近6か月間において、発注側企業との間で価格交渉は行われましたか。

1. 行われた
2. 行われなかった

2026年11月6日(金)までに回答をお願いします。

STEP

1

インターネット回答画面にアクセス

『価格交渉促進月間』で検索

価格交渉促進月間 検索

スマートフォンを
ご利用の方はこちらから



中小企業庁

「価格交渉促進月間の実施とフォローアップ調査結果」

(<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/follow-up/index.html>)

を開いたら

『アンケートに回答する』をクリック

(本アンケート調査専用サイトにジャンプします)

STEP

2

以下のパスワードを入力して回答

回答時間の目安：7分～

パスワード



- ・匿名での回答も可能です。
- ・貴社名を記入いただいた場合でも、それを発注側企業に伝えることはありません。

価格転嫁を進めるための調査にご協力ください。